

平成二十八年八月八日受領
答 第 三 号

内閣衆質一九一第三号

平成二十八年八月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員仲里利信君提出米軍艦船によりマグロはえ縄漁船の漁具が切断された疑いのある事故の原因究明に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員仲里利信君提出米軍艦船によりマグロはえ縄漁船の漁具が切断された疑いのある事故の原
因究明に関する質問に対する答弁書

一、二及び四について

政府としては、御指摘の「切断事故」が発生したことについては承知しているが、米軍艦船の本件事故への関与は現時点において確認されておらず、お尋ねの政府の見解及び認識についてお答えすることは困難である。

三について

御指摘の「強権的に行ってきた様々な対応」、「強権的な施策」及び「沖縄県民への差別」の意味するところが必ずしも明らかではなく、お尋ねの「政府の承知するところ」についてお答えすることは困難であるが、沖縄県の方々をはじめとする我が国漁業者が安全に操業できるよう、今後とも引き続き、中華人民共和国及び台湾との協議をそれぞれ進展させるとともに、御指摘の「切断事故」について情報が得られた場合は関係漁業協同組合連合会等に提供するなど可能な範囲で適切に対応してまいりたい。